

令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度矢巾町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,599千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,731,916千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日提出

矢巾町長 高橋昌造

第1表
歳入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		432,535	32,131	464,666
	1 国民健康保険税	432,535	32,131	464,666
3 国庫支出金		1	95	96
	1 国庫補助金	1	95	96
5 財産収入		2	749	751
	1 財産運用収入	2	749	751
6 繰入金		206,092	△17,916	188,176
	1 一般会計繰入金	173,826	△17,916	155,910
8 諸収入		2,067	5,540	7,607
	1 延滞金、加算金及び過料	1,600	△288	1,312
	2 雑入	467	5,828	6,295
補正されなかった款項にかかる金額		2,070,620		2,070,620
歳入合計		2,711,317	20,599	2,731,916

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		30,784	△2,885	27,899
	1 総務管理費	16,663	△1,265	15,398
	2 徴税費	13,849	△1,620	12,229
2 保険給付費		2,014,223	150	2,014,373
	5 葬祭諸費	1,350	150	1,500
3 国民健康保険事業費納付金		585,194	0	585,194
	1 医療給付費分	403,482	0	403,482
4 保健事業費		47,830	△1,650	46,180
	1 保健事業費	47,830	△1,650	46,180
5 基金積立金		19,758	23,642	43,400
	1 基金積立金	19,758	23,642	43,400
7 諸支出金		12,527	1,342	13,869
	1 償還金及び還付加算金	8,471	1,342	9,813
補正されなかった款項にかかる金額		1,001		1,001
歳出合計		2,711,317	20,599	2,731,916

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	432,535	32,131	464,666
2 使用料及び手数料	140		140
3 国庫支出金	1	95	96
4 県支出金	2,046,073		2,046,073
5 財産収入	2	749	751
6 繰入金	206,092	△17,916	188,176
7 繰越金	24,407		24,407
8 諸収入	2,067	5,540	7,607
歳入合計	2,711,317	20,599	2,731,916

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	30,784	△2,885	27,899	96		△645	△2,336
2 保険給付費	2,014,223	150	2,014,373				150
3 国民健康保険事業費納付金	585,194		585,194	△1		△11,584	11,585
4 保健事業費	47,830	△1,650	46,180			141	△1,791
5 基金積立金	19,758	23,642	43,400			749	22,893
6 公債費	1		1				
7 諸支出金	12,527	1,342	13,869				1,342
8 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	2,711,317	20,599	2,731,916	95		△11,339	31,843

歳

入

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険税	432,535	32,131	464,666	1 医療給付費分現年課税分	19,773	医療給付費分現年課税分の増 19,773
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	6,838	後期高齢者支援金分現年課税分の増 6,838
				3 介護納付金分現年課税分	2,691	介護納付金分現年課税分の増 2,691
				4 医療給付費分滞納繰越分	2,164	医療給付費分滞納繰越分の増 2,164
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	580	後期高齢者支援金分滞納繰越分の増 580
				6 介護納付金分滞納繰越分	85	介護納付金分滞納繰越分の増 85
計	432,535	32,131	464,666			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	1	△1	0	1 災害臨時特例補助金	△1	災害等臨時特例補助金の減 △1
2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	96	96	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	96	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 96
計	1	95	96			

1 国民健康保険税

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	2	749	751	1 基金利子	749	財政調整基金利子の増 749
計	2	749	751			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	173,826	△17,916	155,910	1 保険基盤安定繰入金	△3,817	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）の減 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）の増	△4,492 675
				2 未就学児均等割保険税繰入金	△88	未就学児均等割保険税繰入金の減	△88
				3 事務費等繰入金	△390	事務費等繰入金の減	△390
				5 財政安定化支援事業繰入金	△13,562	財政安定化支援事業繰入金の減	△13,562
				6 産前産後保険税繰入金	△59	産前産後保険税繰入金の減	△59
計	173,826	△17,916	155,910				

(款) 8 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	1,600	△288	1,312	1 一般被保険者延滞金	△288	一般被保険者保険税延滞金の減	△288
計	1,600	△288	1,312				

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	1	148	149	1 一般被保険者第三者納付金	148	一般被保険者第三者納付金の増	148
----------------	---	-----	-----	----------------	-----	----------------	-----

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

2 一般被保険者返納金	2	89	91	1 一般被保険者返納金	89	一般被保険者返納金の増 一般被保険者返納金（滞納繰越分）の増	83 6
3 雑入	464	5,591	6,055	1 雑入	5,591	市町村医師養成事業助成金の減 国保診療報酬等返納金 国保診療報酬等返納金（滞納繰越分） 国保高額療養費返還金	△114 5,684 10 11
計	467	5,828	6,295				

歲

出

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	10,586	△1,151	9,435	96		△1,151	△96	12委託料	△1,151	◎一般管理事業の減 ○一般管理事業の減 資格確認書等封入等業務委託料 △1,151
2国民健康保険団体連合会負担金	6,077	△114	5,963			△114		18負担金、補助及び交付金	△114	◎国民健康保険団体連合会負担金の減 ○国民健康保険団体連合会負担金の減 国保連合会市町村医師養成事業負担金 △114
計	16,663	△1,265	15,398	96		△1,265	△96			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税费

1賦課徴収費	13,849	△1,620	12,229			620	△2,240	10需用費	△694	◎国民健康保険税賦課事業の減 ○国民健康保険税賦課事業の減 印刷製本費 通信運搬費 納税通知書封入等業務委託料 △557
								11役務費	△263	△557
								12委託料	△50	△444
								13使用料及び賃借料	△613	△63
計	13,849	△1,620	12,229			620	△2,240			◎国民健康保険税徴収事業の減 ○国民健康保険税徴収事業の減 印刷製本費 通信運搬費 手数料 使用料及び賃借料 △1,063

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節			説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 葬祭費	1,350	150	1,500				150	18 負担金、補助及び交付金	150	◎葬祭費給付事業の増 ○葬祭費給付事業の増 葬祭費支給費	150 150 150
計	1,350	150	1,500				150				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	403,482	0	403,482	△1		△11,584	11,585			財源更正	
計	403,482	0	403,482	△1		△11,584	11,585				

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2 疾病予防費	46,708	△1,650	45,058			141	△1,791	12 委託料	△1,650	◎特定健康診査特定保健指導事業の減 ○特定健康診査特定保健指導事業の減 保健事業支援業務委託料	△1,650 △1,650 △1,650
計	47,830	△1,650	46,180			141	△1,791				

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 財政調整基金積立金	19,758	23,642	43,400			749	22,893	24 積立金	23,642	◎財政調整基金積立事業の増 ○財政調整基金積立事業の増 財政調整基金積立金	23,642 23,642 23,642
計	19,758	23,642	43,400			749	22,893				

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1一般被保険者保険税還付金	4,200	△650	3,550				△650	22 償還金、利子及び割引料	△650	◎一般被保険者保険税還付金の減 ○一般被保険者保険税還付金の減 一般被保険者保険税還付金 一般被保険者保険税還付加算金	△650 △650 △500 △150
2償還金	4,271	1,992	6,263				1,992	22 償還金、利子及び割引料	1,992	◎償還金の増 ○償還金の増 県支出金過年度分返還金 保険税返還金	1,992 1,992 2,142 △150
計	8,471	1,342	9,813				1,342				